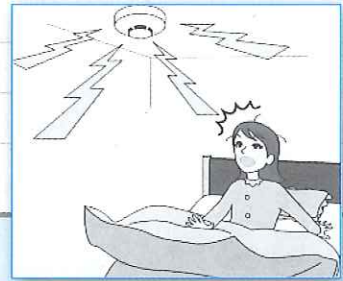


平成23年6月1日まであと1年…

つけましたか？ “住宅用火災警報器”

❶ 大切な生命と財産を火災から守るために早めの設置を心がけましょう。❶

- あなたは、火災の怖さを真剣に考えたことがありますか？
- 火災から大切な家族の命を守るため、
- 自分自身の命を守るため、
- 地域の安心・安全を守るため、
- 「今」できることがあります。



Q. 住宅用火災警報器とは？

- ① 火災の発生を知らせる警報器です。
- ② 煙感知器を寝室に設置します。2階に寝室がある場合は、階段の上部にも必要となります。煙を感知すると、「ピーピー」等と音が鳴ったり、「火事です。火事です。」などのメッセージが流れます。
- ③ 消防用設備取扱店やホームセンター、家電販売店などで1個3千円程度から購入でき、個人で容易に取り付けることができます。



平成23年6月1日までに「すべての住宅」において設置しなければなりません。

◆問合せ先 消防本部 予防課 ☎32-9227

防火ポスター展を開催しました

平成22年3月5日(金)～7日(日)、イオン八代ショッピングセンターにて行われ、八代市郡の8小学校の5年生から86点の作品応募がありました。 **たくさんのご応募ありがとうございました。**

最優秀賞に 八代市立代陽小学校 **せき みゆ 関 美夢**さん(現在6年生)

の作品が選ばれました。



農業用施設からの油流出事故にご注意!

近年、管内において農業用施設からの油流出事故が相次いで発生しています。油流出事故は環境汚染につながるばかりでなく、その回収が大変困難で事故の対応に要した費用は原因者の負担となることから事故を起こした場合、多額の費用がかかることもあります。

主に油類を使用する農業用施設とは？ ……園芸用ハウス・乾燥調整施設など

危険物を貯蔵する場合、「防油堤」の設置が必要です。

※防油堤とは、重油タンクなどから危険物が漏れた場合に、その流出を防止するための金属板やコンクリートなどでできた受け皿、囲いのことで、貯蔵するタンクの容量以上を収容することが必要となります。

※日頃から施設の点検を行い、事故防止に努めましょう。

※万が一、事故が発生した場合には、消防署および市役所・町役場へ連絡しましょう。

◆問合せ先 消防本部 予防課 ☎32-9227